

葛 西 海 浜 公 園 事 業 計 画 書

葛西海浜公園パートナーズ

指定管理者候補者の提案額

1 施設名称

東京都立葛西海浜公園

2 指定管理者候補者

葛西海浜公園パートナーズ

(構成)

西武造園株式会社

特定非営利活動法人エヌピーオーバース

3 収支計画書

(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
総支出額	157,230	159,707	162,281	165,035	167,896	812,149
利用料金収入	—	—	—	—	—	—
差引 (都への提案額)	157,230	159,707	162,281	165,035	167,896	812,149

II 事業計画

1. 管理運営に関する基本的事項

(1) 公の施設の管理運営に対する基本的考え方

1. 公の施設を管理する指定管理者の役割

指定管理者は公の代行者として、公の施設の目的や役割を正しく認識し、法令を遵守した公平・公正な管理運営を通じ、施設の効用を最大限発揮させる責務があります。多様化・高度化する利用者ニーズを的確にとらえ、あらゆる人に常に平等な利用の機会を創出・提供し、きめ細やかで質の高いサービスを効果的かつ効率的に実現する役割があります。

2. 海上公園の管理運営の基本的な考え方

1) 海上公園の設置目的の実現

海上公園は、東京都海上公園条例に基づき、「都民に海を取り戻す」というコンセプトのもと、高度経済成長期に失われた豊かな環境を整備し、人々と海との豊かな関わりを取り戻すべく設置されました。本公園は海上公園構想の原点となる公園です。

これらの設置目的や、次に示す目標や視点に基づき、海上公園が持つ様々な資源や空間的特性を活かしていくとともに、都民をはじめ多様な主体との連携・協働により、環境保全への取組みや賑わいと交流の空間づくりを行います。

計画・指針等	海上公園の目標等
海上公園ビジョン (平成29年5月)	これまで以上に都民が海と触れ合いながら、憩い、安らぎ、楽しむことができる空間として、より効果的に活用し、臨海地域のブランド力、東京の都市力の向上に繋げていく
Tokyo Green BIZ 東京都の 緑の取組みVer.3 (令和7年1月)	「みどりを『育てる』取組み」における「東京グリーンビズ・ムーブメント」の一翼を担う

2) 東京都とともに「2050東京戦略」を推進

気候危機やテクノロジーの爆発的進化等、社会や環境が予想し得ないスピードで変化しています。海上公園の指定管理者として、将来展望を見据えたバックキャストの視点、弾力的に変化に対応する視点、新たなテクノロジー等を活用したサービス提供によるQoSの向上の視点、多様な主体との連携を促進し、東京都とともに「2050東京戦略」を実行します。

3) 指定管理者として信頼される管理運営の実施

私たちは、指定管理者として下記の基本姿勢に基づき、都民に信頼される管理運営を実施します。

これまでの実績と経験を活かしつつ、遵守すべき法令や条例等を全スタッフが正しく理解・行動します。さらに現場に応じた研修やマニュアルの活用等の取組みを通じて技術力を高めるとともに、公正な組織運営により社会的責務を果たしていきます。



いきいきと働くスタッフ

基本姿勢

- ① 平等・公平を基本とした法令等を遵守します。
- ② 利用者や地域住民が安心・安全に利用できる基盤の提供と、誰もが利用しやすいサービスを提供します。
- ③ 公園価値の向上にむけて、現況や社会ニーズに応じ、常に取組みを進化・発展させます。
- ④ 環境面、社会面、経済面の総合的な持続可能性の観点から、事業者としての社会的責任を果たします。
- ⑤ 公園のストック機能を発揮し、公園を核とした地域活性化や地域価値向上を目指します。

（２）海上公園の管理運営における基本理念

1. 本公園の管理運営における基本理念と目指す姿

本公園は、かつて人々の生活や遊びと海が身近にあった姿を取り戻すためにつくられた海上公園です。私たちは、干潟の環境保全と人々の利活用を将来にわたって推進し、人と生きものにとって重要な自然環境を守り育ててきました。そして、これまでの取組により、自然環境や海の賑わいの回復を進め、ラムサール条約湿地を有する公園としての価値を高め、人と自然が共生する環境保全モデルを確立してきました。

今期はこのモデルを持続させ、東京の名所の一つとして次世代に誇れる公園づくりを進めていくことを基本理念とします。また、5つの重点事項を進めることで、国内外の認知度が向上し、賑わい・交流が促進され、新たな人の参加・交流・取組みへつなげていきます。



基本理念

みんなで創る 未来へつなぐ
- 人と自然が共生する東京湾のシンボル -



<5つの重点事項>

自然環境・
干潟の保全と
ワイズユース

多様な人々が
楽しめる
レクリエーションと
環境教育

地域・団体・
民間との連携に
よる賑わいと
活力の創出

危機管理力・
環境配慮の
強化と
持続可能性

認知度向上
と東京湾の
“顔”となる
公園へ

私たちは、本公園を東京湾沿岸における学びと交流の中心として、多様な世代が参画できる体験を展開し、次世代へ継承します。さらに、東京ベイエリアのサステナブル・リカバリー*を牽引する公園として国内外に発信し、環境保全と賑わいを両立させる先進モデルを目指します。



【目指す姿】



**人と自然が共生し、東京湾の学びと交流を育み、
サステナブル・リカバリーを牽引する公園**



* サステナブル・リカバリー：持続可能な回復。東京都は、気候危機への対処を図りながら新型コロナウイルスからの経済復興を目指す潮流を、人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げ、東京2020大会で提唱。「東京ベイeSGまちづくり戦略」にて本公園は湿地保全の場として位置付けられている。

2. コンソーシアムの各構成員の役割

本公園の管理運営にあたり、2団体による共同体を構成し、それぞれの専門性や強みを活かして役割分担を行います。

項 目	A社（代表企業）	B社（構成企業）
特徴・ノウハウ	- 全国78箇所、564公園（R7.4月現在、A社グループ全体実績）の都市公園等の管理実績 - 創業時から積み重ねてきた造園施工及び維持管理技術 - 質が高く、安定した総合的なマネジメント	- 都内に拠点をもち環境NPO法人 - 都民協働、生物多様性の保全、自然体験、環境学習の専門家 - 公園緑地を拠点に地域課題の解決と公園緑地の価値向上に取組み
役割分担	- 全体統括 - 維持管理、安全管理 - 窓口利用者サービス - 広報、賑わい関連事業、自主事業	- 協働・ボランティア活動 - 環境保全・環境教育 - 窓口利用者サービス - 広報、賑わい関連事業、自主事業



植栽・施設管理



協働・連携



環境保全

3. これまでの取組み

本公園では、都民、地域団体や学校等との連携による自然調査やなぎさのクリーンアップ活動等により、公園の利用に即した自然環境を育んできました。地元NPO団体と海辺の文化を伝えるため、海水浴体験の取組みを継続して行い、自然観察やなぎさを楽しむイベント、バーベキュー等賑わいづくりに取り組んでいます。これらの活動を通じてラムサール条約登録湿地である本公園で干潟や海を楽しみ考えてもらう機会づくりを促進しています。公園ビジョンを多くの人に伝えるブランディングによって情報発信を進めて、認知度を向上させています。



清掃ボランティアの参加者数と協働団体数の推移



第40回都市公園等コンクールで国土交通省都市局長受賞受賞（2024年）

「人と自然が共生する公園」という公園のビジョンを、管理者から関係者、利用者へと浸透することを目指した新たな指定管理者によるパークマネジメントを実施しました。多様な環境保全活動の活性化、公園の価値の顕在化と認知度向上等により、多様な協働・連携を生み出し、人と自然の共生を回復する循環システムの構築が高く評価されました。



(3) 指定管理者の責務

1. 基本的な考え方

私たちは、公の施設を管理運営する者として、自覚と責任ある行動をとるとともに、利用者との接点とコミュニケーションを大切に“顔”の見える管理運営を実践します。

障害者差別解消法の改正（令和6年4月1日）を受け、障害のある方から申出があった際に合理的配慮を提供することを通じて、障害の有無に関わらず、誰もが相互に尊重し支えあう「共生社会」の実現を目指します。また、国籍・性別・年齢、LGBTQ+、人種、言語、思想、信条の違い等があることを十分に理解し、その多様性を尊重した対応を徹底します。

本公園グループの成り立ちや活かすべき特徴、並びに2022年に改訂された「東京都環境基本計画」に基づき、指定管理業務全体を通じて、環境への負荷を低減する管理運営を実践します。

2. 障害者等に対する社会的障壁の除去

「共生社会」の実現に向け、様々な利用者への配慮ある取組みを行うとともに、障害のある方への対応について、すべての職員・スタッフが基本的知識を身につける研修を実施し、障害の特性を踏まえた適切な配慮を行います。「公共サービス窓口における配慮マニュアル（内閣府）」を活用し、思い込みや押し付けではなく、利用者が必要とされているサポートを行います。



バリアフリーマップ

項目	内容
快適な移動と滞在時間の確保	・高齢者、障害者、介添者へのアンケートやヒアリングの実施 ・未舗装園路、行き止まり、急勾配園路、階段迂回路、休憩施設、バリアフリースイッチ等の情報を示したサポートマップを作成・提供 ・車いす体験・高齢者疑似体験等のユニバーサル研修の実施
わかりやすい案内誘導と注意喚起	・受付窓口コミュニケーション支援ボードを配備する他、公園スタッフはピクトグラムで指差し会話ができるカードを常時携帯 ・サイン、リーフレット、ホームページ等のピクトグラム活用やデザインの統一 ・危険を知らせる表示は、だれにでもわかりやすいイラストややさしい日本語を使用

3. 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、公園の管理運営が、障害者の自分らしい働き方で活躍できる就労の選択肢となるよう、雇用を目的としたマッチングや試行の機会を作ります。

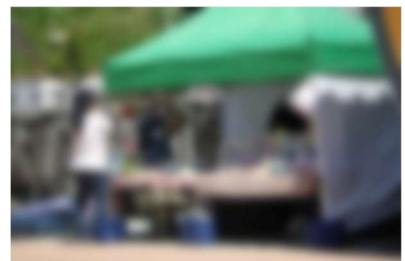
代表企業では、企業在籍型職場適用援助者（ジョブコーチ）の資格を持った障害者雇用担当がおり、障害の内容に応じて職場適応できるよう、助言や定期的な面談を行い、支援機関と連携しながら、働きやすい環境をつくるサポート体制を構築しています。障害者の雇用が難しい場合でも、特別支援学校や、障害者支援施設と連携して就労や活動の機会づくりを積極的に行います



障害者による野菜の収穫作業
（代表企業のグループ企業実績）



障害者雇用担当者による支援
（代表企業実績）



就労支援施設への園内のイベントへの
出店協力依頼（代表企業実績）

4. 不当な差別的言動の防止

私たちは、「人権は誰もが尊重されるべきものであり、国籍や文化の違いを理解し合い、お互いを思いやる」という精神を公園づくりに反映していきます。

そして、表現の自由その他日本国憲法の保障する自由と権利を不当に侵害することのないよう留意しつつ、東京都と連携して不当な差別的言動の恐れのある活動等に対して使用制限を行う等、対応マニュアルを作成するとともに、研修を実施して確実に対応できる体制を構築します。

利用者からの不当・悪質なクレームへの対応方法等を学ぶカスタマーハラスメント研修を実施して、職員・スタッフが安心できる職場環境を確保し、利用者サービスの質的向上につなげます。

5. 事業活動に係る環境負荷の低減

私たちは、下記の様々な環境負荷低減への取組みを通じて、「東京都環境基本計画」における「2050年脱炭素、2030年カーボンハーフ」の実現に貢献します。そして、本公園グループに関わりの深いSDGsのターゲット目標を理解し、達成に向かって取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自然資源や都市環境の保全・活用への都民の関心と理解を深め、次世代に継承します。

●スマートエネルギー都市の実現に向けた取組み（エネルギー使用量削減）

項目	内容
都政5レスの取組	・ 事務所内業務でのペーパーレス、企業内押印関連のハンコレス、公園物販関連のキャッシュレスを継続
省エネルギーへの取組	・ 冷暖房は適正温度で使用、事務室の照明は、こまめに消灯、パソコン、コピー機等は、省エネルギーモードに設定 ・ 定期的な水道メーター確認により漏水等の異常を早期に発見
排気ガスの抑制等	・ 管理用自動車は、急発進、急加速、駐停車中の不要なアイドリングを禁止



園内に設置している自動販売機のキャッシュレス化

●利用者の安全性・快適性につながる取組み（暑さ対策）

項目	内容
クーリングシェルターへの協力	・ 「いきものステーション」をクーリングシェルターとして開放、本公園の利用者が真夏でも心地よく過ごせる環境づくりを推進



「いきものステーション」をクーリングシェルターとして開放

●資源循環型管理の推進

（廃棄物発生抑制、リサイクル推進、発生材の適正処理）

項目	内容
廃棄物減量への取組み	・ ごみの抑制とあわせて、プラスチックごみの排出を抑制 ・ 海洋ごみ問題をクリーンアップイベントで周知啓発 ・ 廃棄物の処理等を業者に委託する場合は、適正に処理されていることを確認
リサイクル向上	・ ごみの分別促進等、リサイクル率の向上を推進 ・ 植栽管理で発生した枝葉や流木をウッドチップ化 ・ 河や海からの漂着ごみの回収において、流木を公園ベンチに活用や海洋プラスチックを展示物等に活用
脱炭素・デコ活*の取組み	・ チラシ、パンフレット、展示物等印刷物の印刷のインク、紙をリサイクルや植物由来に置き換え脱炭素を推進 ・ 清掃活動で使用するゴミ袋はサトウキビを主原料とする植物由来の樹脂（バイオマスプラスチック）を活用し環境配慮 ・ 資材（結束バンド等）は生分解性、リサイクル資材を活用



漂着物の流木を使って作成した展示

*二酸化炭素（CO₂）を減らす環境に良い活動

Ⅱ 事業計画

【2 人員配置計画等】

(1) 人員配置計画

1/1 枚

各管理組織（公園事務所、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、**職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）**を添付してください。

管理組織 事務所 本社等	役職	担当業務内容 （具体的に）	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態			一週間の 勤務時間	備考
				常勤	非常勤	その他		
1 ○	所長	公園責任者、安全管理、利用指導、 苦情対応、予算管理、維持管理、歩 外 等	公園管理運営士、公園管理運営経験者	○			40	
2 ○	副所長	所長不在時の代行、調査・保全・ 環境教育（パークレンジャー）、 等	公園管理運営経験者	○			40	
3 ○	広報担当	広報、撮影受付、取材企画・実 施・折衝等 等	公園管理運営経験者	○			40	
4 ○	協働担当	協働・連携（パークコーディネー ター）、イベント企画・実施・折 衝等、受付 等	公園管理運営経験者	○			40	
5 ○	サポートスタッフ	施設・設備維持管理、安全管理、 清掃、利用案内・指導、巡回、警 備等	公園管理運営等の経験者		○		32	
6 ○	サポートスタッフ	施設・設備維持管理、安全管理、 清掃、利用案内・指導、巡回、警 備等	公園管理運営等の経験者		○		32	
7 ○	サポートスタッフ	施設・設備維持管理、安全管理、 清掃、利用案内・指導、巡回、警 備等	公園管理運営等の経験者		○		32	
8 ○	サポートスタッフ	施設・設備維持管理、安全管理、 清掃、利用案内・指導、巡回、警 備等	公園管理運営等の経験者		○		16	
9 ○	ライフセーバー	監視、利用指導、救急対応等				○	56 (2人/日)	夏季シフト制
10 ○	巡回警備員	閉園後巡回警備				○	28 (4時間/日)	閉園後園内巡回
雇用人員数（実数） 計				4	4	2	11	総合計 11（人）
合 計								

- * 管理組織欄には、○印を記入すること。
- * 本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数を記入すること。）。
- * 役職については、公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。
- * 能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。
- * 雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。
- * 総合計画は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

勤務ローテーション表

役職	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1週間の勤務 時間	備考
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
所長	常勤	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	40時間	
	常勤	○	○	○		◎		○	○	○	○		◎		◎			○	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	○		◎	○	○	40時間	
広報担当	常勤		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			40時間	
	常勤	○		○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40時間	
常勤職員出勤数		3	3	4	3	3	3	2	2	4	3	3	3	2	2	2	3	3	2	4	3	3	3	4	3	3	4	2	2	4	3		
サポートスタッフ	非常勤	○	○	○	○			○	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	32時間	
	非常勤	○		○			○	○			○			○	○	○		○			○	○			○		○	○	○			32時間	
サポートスタッフ	非常勤	○	○				○	○	○	○			○	○		○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	32時間	
	非常勤				○	○		○					○		○				○								○					16時間	
非常勤職員出勤数		3	2	2	2	2	2	2	3	2	2	1	2	2	2	3	2	2	2	1	2	2	3	2	2	1	2	2	2	3	2		

◎ 公園の当日の責任者

（２）組織体制・指揮命令系統と役割分担

１．基本的な考え方

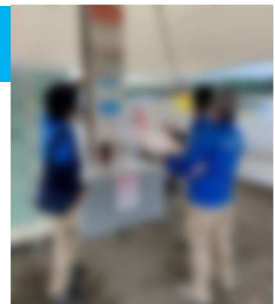
私たちは、本公園全体を円滑に管理するため、以下の方針に基づき、指揮命令系統・連絡調整機能を発揮する体制を確立します。緊急時には、東京都をはじめ地元自治体や消防署・警察署、海上保安庁と円滑な連絡・連携を進め、適切な対応を行います。

- 効率的、効果的な指揮命令体制の構築
- 日常の報告連絡相談による、東京都、地元自治体、消防、警察、海上保安庁、近隣施設等との綿密な連携体制確立
- 公園管理運営に携わる全員（職員・スタッフ、協力団体等）を対象とした緊急時対応訓練の実施
- 発災時、被災時の現地・共同体本部一体となった安全確保と早期の施設機能の復旧

２．組織体制及び指揮命令系統

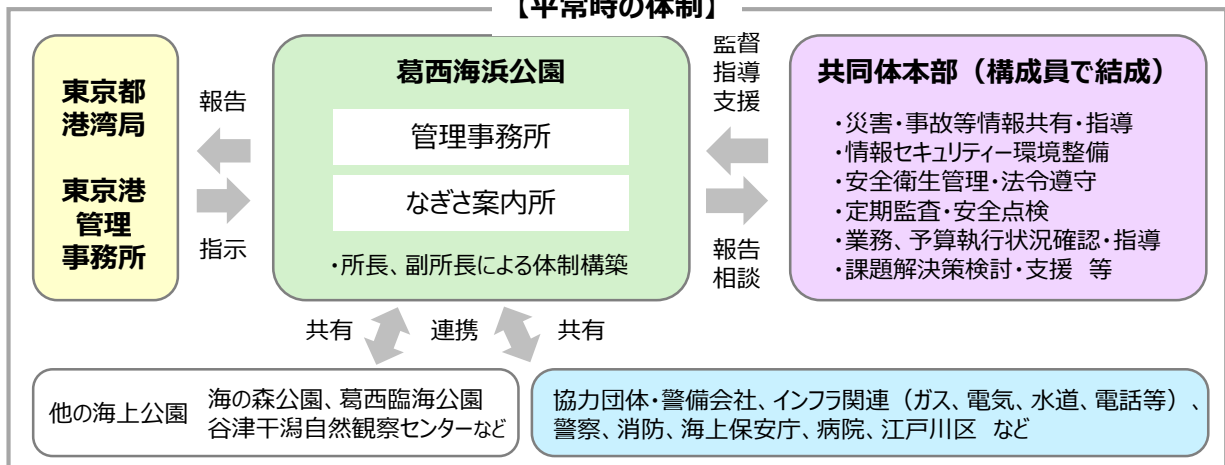
都民ニーズに的確に応え、臨機応変にサービスを提供する「現場力」は、緊急時・災害時の被害軽減に不可欠です。専門知識と経験豊富な職員を配置し、迅速かつ適切な公園管理業務を執行します。

災害発生時は、公園管理事務所が共同体本部・関係機関と密接に連携し、「組織力」で迅速な情報共有と問題解決を図ります。構成員は独自の危機管理マニュアルに基づき、情報班・対策班等それぞれの役割を迅速に果たします。



現地での避難誘導確認

【平常時の体制】



対応①

平常時

- 共同体本部を代表企業内に設置し、上記の体制にて事業を執行します。
- 公園管理事務所では、毎日の朝礼で、その日の出勤者による緊急連絡体制を確認します。
- なぎさ案内所には、利用者の集中する繁忙日にスタッフを重点的に配置します。
- 協力団体と災害時の復旧に関する協定を締結し、発災時の体制を整えます。
- 災害発生時に備え、防災備蓄品の数量や使用期限等を定期的にチェックします。

対応②

夜間時

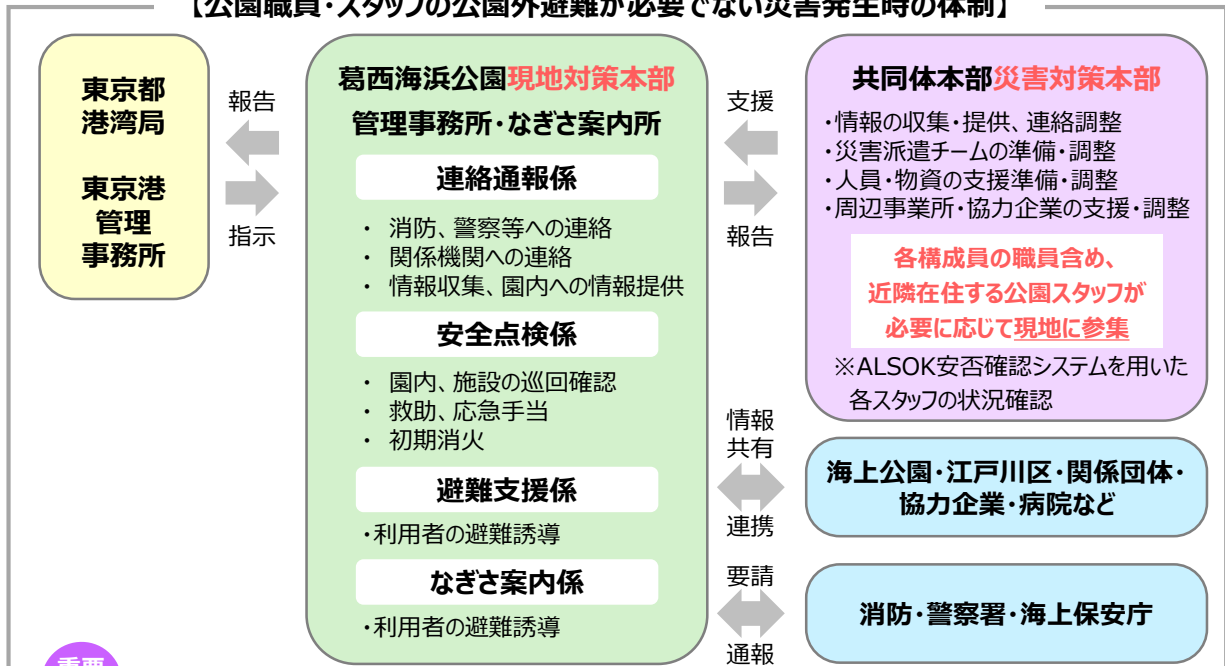
- 夜間警備、園内パトロール等、園内の利用状況に応じた巡回警備を適宜行います。
- 連続する迷惑行為が懸念される場合は、特別警備を行う等、臨機応変な態勢で臨みます。
- 夜間に気象災害注意報や警報発令時および、災害が発生した場合は、業務用携帯電話を通じて連絡を取り合い、必要に応じて速やかに現地に参集します。利用者の安全を最優先に、東京都及び関連機関との間で連絡・調整を行います。

対応③

災害発生時

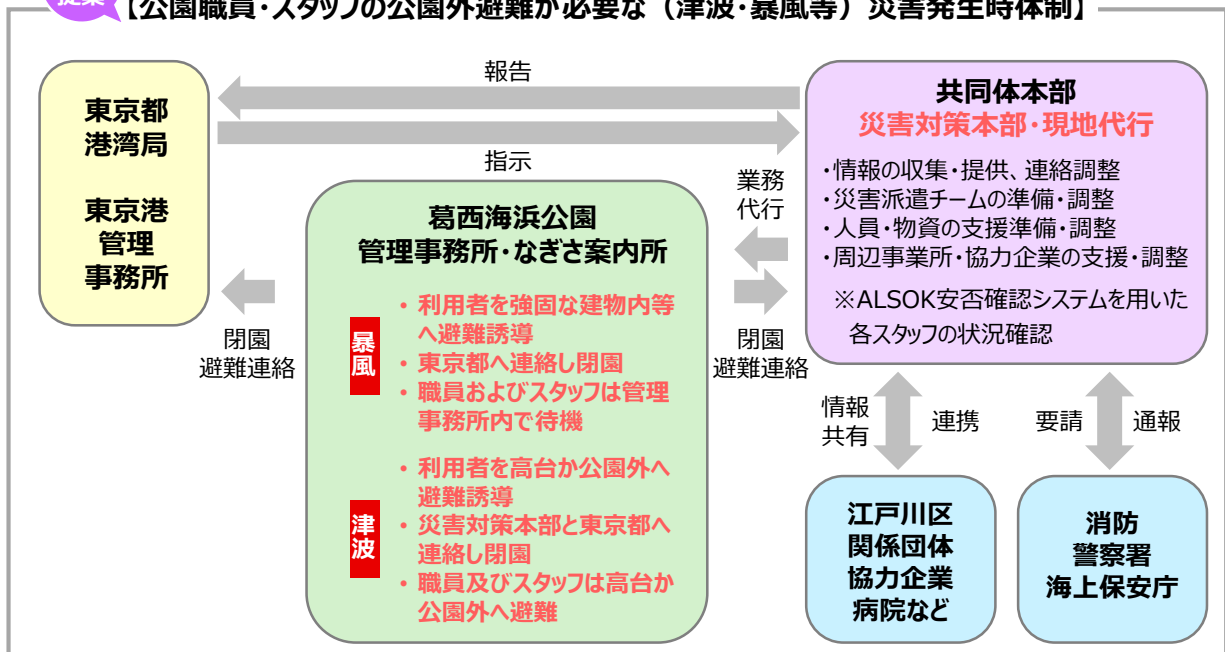
- ・災害発生時には、下記の体制に速やかに転換を行います。公園管理事務所には現地対策本部を設置し、連絡通報係、安全点検係、避難支援係、なぎさ案内係を置きます。共同体本部には災害対策本部を設置し、支援・作戦・情報別に担当者を置きます。災害内容によって現地職員やスタッフの避難が必要な場合は共同体本部にて速やかに現地代行を行います。
- ・各構成員にて、機材・物資・人員等、必要な支援を行い、協力団体等の関係機関とも連携・支援体制を整えます。
- ・安否確認システムを用いて、災害発生時は迅速に職員やスタッフの状況確認を行います。
- ・気象災害や震災等、危機管理マニュアルに基づいて対応要員を参集し、業務を遂行します。
- ・外国人を含む多様な利用者にもわかりやすいピクトグラムや多言語の避難誘導ガイド（掲示物やプラカード等）を用いて、漏れのない迅速な誘導を実施します。

【公園職員・スタッフの公園外避難が必要でない災害発生時の体制】



重要提案

【公園職員・スタッフの公園外避難が必要な（津波・暴風等）災害発生時体制】



(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取り組み

1. 基本的な考え方

私たちは職員・スタッフのダイバーシティを推進し、性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わらず、地域愛や公園の管理運営に意欲ある人材を確保するとともに、自分らしい働き方、キャリアアップの仕組みによって人材育成を行い、安定的な管理運営を行います。

- 長年の指定管理実績に基づく、実績のある人材の活用
- 多様な働き方を導入し、有能な人材の確保と配置
- 代表企業による管理運営を専門とした研修プログラムによる人材育成や支援

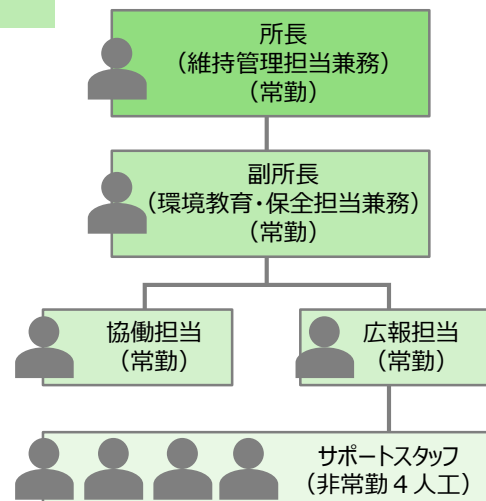


多様な人材が働く職場環境

2. 人材配置と人材確保

1) 人材配置と業務執行体制

項 目	内 容
管理職員 (常勤)	・所長は、東京都や関係機関等との調整や折衝、本公園の総合的なマネジメントを担い維持管理担当を兼任 ・副所長は、所長不在時の代理、所長の業務の補佐を担う。環境教育・保全を兼任
担当責任者 (常勤)	・維持管理、環境教育・保全、協働、広報を担う
担当スタッフ (非常勤)	・なぎさの巡回・点検・維持管理、事務・受付・経理補助を行う



2) 人材確保

管理運営の基盤を築く体制と、状況に応じて臨機応変に対応する体制を組み合わせ、下表の通り、それぞれに必要な人材を確保していきます。

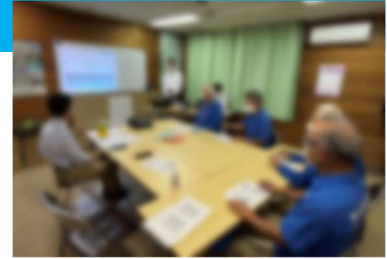
項 目	内 容
管理運営実績のある人材の活用	・全体指揮をとる所長やそれを補佐する職員は、公園の指定管理業務の経験があり、管理運営に有用な資格を有する人材から選任・配置し、スムーズな業務遂行を実施
急な欠員に対応する人員の確保	・代表企業は、指定管理事業を平成17年より開始し、公園の各現場や統括部門において、管理運営業務に携わっており、人材の確保が可能 ・急な欠員があった場合でも、新たな人員採用までの期間に、代表企業の人材を一時的に活用する等、安定的な人員の確保が可能
柔軟な働き方を取り入れた有能な人材確保	・ワークライフバランスに配慮し、職員・スタッフの希望を反映した働く環境（時短や日数、テレワーク併用、柔軟なシフト調整等）を整え、有能な人材を確保
良好な労働環境を整えた働きやすい職場づくり	・「企業倫理ホットライン」（代表企業）を設け、必要に応じて従業員が専門家の助言・支援を受けられる環境を整備 ・年次有給休暇の確実な取得

3. 職員の技術・能力向上の取組み

東京都のパートナーとしてコンプライアンスの徹底を基本に、各種研修を行い、自律学習や個別サポートの体制を構築し、人材育成を行います。

1) 人材育成プログラムの実施

共同体の各構成員が連携しそれぞれのノウハウを生かした研修を実施。職員、スタッフのスキルや役割に応じ、ステップアップする環境を整備しています。



基本研修

項 目	内 容
導入研修（採用時随時）	公園での業務全般の基礎講習、指定管理者制度について（法令、条例の確認等）、接遇、コンプライアンス研修、個人情報保護、安全衛生 等
新任所長研修（任命時随時）	公園長心得、社会人マナー、チームづくり、予算・運営状況管理、労務研修等
基本研修（全職員・スタッフ）	接遇やコンプライアンス、個人情報保護、労働安全衛生管理の研修
業務研修	管理運営事業、組織・公園マネジメントの研修
ステップアップ研修	マネジメントについて、ティーチング・コーチング・マネジメントの研修
選択研修	維持管理技術、イベント・広報、環境教育等専門分野の研修
OJT研修	新人や新規採用者に対し、経験者と現場での実務教育を実施

2) グループ企業と連携した自立学習メニュー

公園の管理運営に関する自主的な学びの機会として、代表企業が所属するグループ企業や代表企業によるeラーニング等を提供します。

項 目	内 容
代表企業が所属するグループ企業が提供	表示・景品規制、知的財産権（著作権・商標）、人権、コンプライアンス、情報セキュリティなどへの理解
代表企業が提供	情報システムセキュリティ研修、コンプライアンス研修、建設業法・下請法研修等への理解

3) その他公園特性にあわせた研修、情報共有のための会議

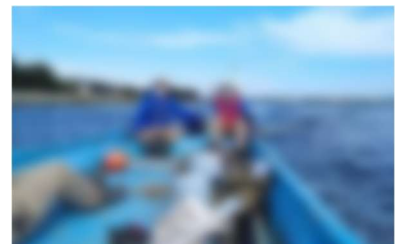
公園特性により、救助訓練、海上保安庁による安全航行指導への参加、船舶、ユニバーサル、カスタマーハラスメント、広報、人権等、各種専門の研修に参加し、安全確保やサービス向上へ努めています。また、定期的な会議を行い情報・技術を共有します。



海難救助訓練



安全航行指導への参加



船舶研修

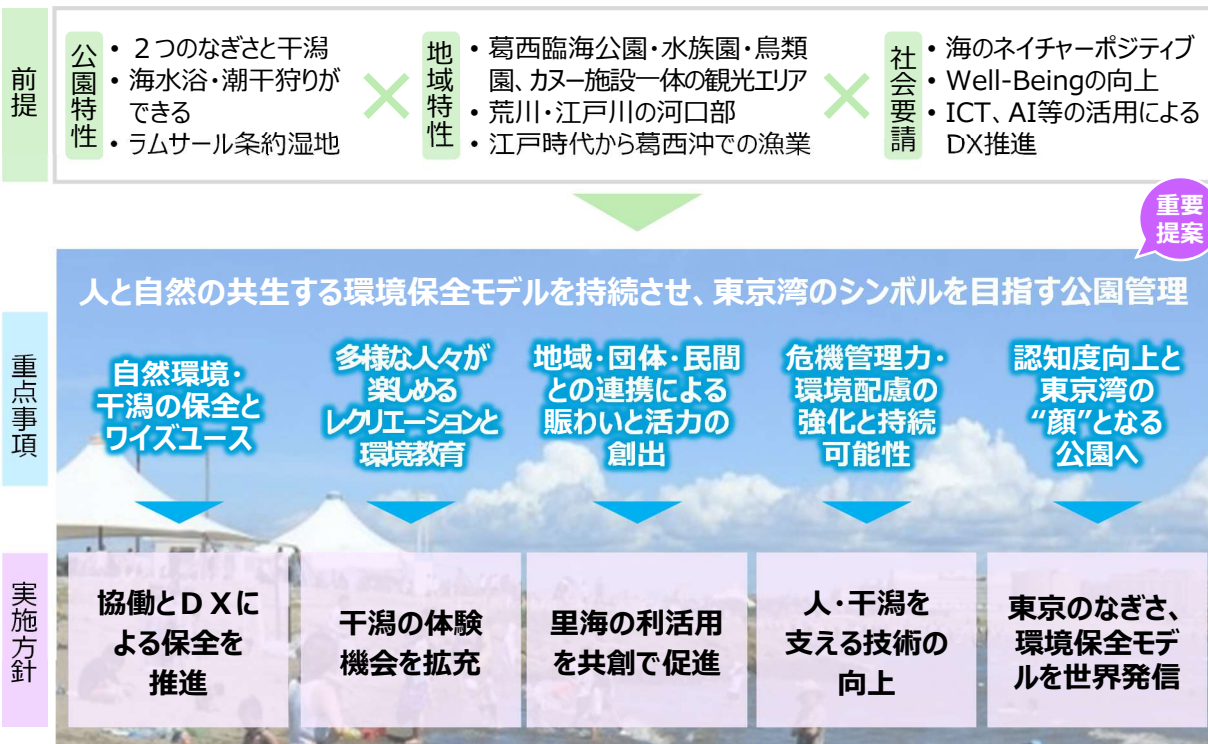
項 目	内 容
運営委員会	構成団体の責任者が参加（4ヶ月に1回）。履行状況や事業内容の確認（中長期戦略）、課題への対策等について話し合う
事務所会議	所長、副所長、責任者でビジョンの確認、日常の管理運営における問題点を話し合う（月1回）。全スタッフミーティング実施（年2回程度）
各種マニュアルの整備	これまでの指定管理実績等から培ったノウハウを踏まえ、独自の各種マニュアルを作成し、活用。例：安全対策、接遇、熱中症対策等

3. 運営管理計画

(1) 海上公園の管理運営についての実施方針と具体的な取組み

1. 管理運営の実施方針

公園特性や地域特性、社会要請等をふまえ、管理運営における重点事項を実現していくため、実施方針と、それをより強力に推進させるための重点事業を以下の通り設定します。



2. 具体的な取組み

実施方針を基に環境の変化や新たなニーズに応えるために下記の取組みを重点的に実施します。

実施方針 1 協働とDXによる保全を推進

- ・ 協働によるクリーンアップや調査は継続的に実施し、さらに発展させていくことで、みんなで自然環境を守り育てる機運を引き続き高めていきます。
- ・ ごみ拾いSNS「ピリカ」や生物調査アプリ「BIOME（バイオーム）」等を活用して活動成果を可視化し、都民の参画意欲を高めます。
- ・ ドローンやセンサーカメラ、パークモニタリングシステム等ICTを導入し、効率的で精度の高い干潟の調査・管理を実現します。



協働によるクリーンアップ活動

実施方針 2 干潟の体験機会を拡充

- ・ パークレンジャーの仕事体験し、干潟のある海浜公園の自然と魅力を学ぶ「かさいキッズレンジャー」や自然観察会を通じて、多様な世代が干潟や海辺の魅力を身近に感じられる体験機会を拡充します。
- ・ 潮干狩りや釣り、海水浴体験等安全な海の楽しみ方を伝え、東京湾の自然に親しむ活動を広げます。
- ・ 事業者と連携して食育を兼ねたバーベキュープログラムを展開し、自然と人の関わりを豊かにします。



かさいキッズレンジャー

実施方針 3

里海の利活用を共創で推進

- ・地元NPO団体と協力した海水浴や海苔すき体験等、地域文化を伝える取組みを展開し、里海の魅力を活かした賑わいと活力を創出します。
- ・「あったらいいな！をみんなでつくる公園プロジェクト」を通じて、都民・企業・団体が主体的に関わる多様な協働プログラムを実施し、共創による賑わいを育みます。

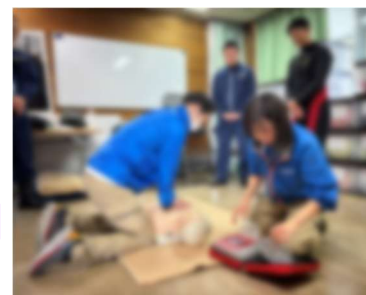


地元NPO団体と連携した海水浴体験

実施方針 4

人・干潟を支える技術の向上

- ・危険物の排除や救命訓練、海水浴体験時の安全対策に取組みます。事件事故や災害発生時の葛西臨海公園との連携、園内海域の海難事故防止や灯浮標の流出時の海上保安庁との連携等各機関と定期的に連絡会や訓練を実施します。
- ・海や自然への環境配慮として、清掃活動の実施と海洋ごみ問題の解決に向けた普及啓発、公園管理運営において環境負荷低減を進めます。



定期的に救命訓練を実施

実施方針 5

東京のなごさ、環境保全モデルを世界発信

- ・ラムサール条約湿地としての普及啓発を進め、記念イベント開催の他、ラムサール条約や東京湾に関連する施設との交流・連携を積極的に図ります。
- ・ブランド力の強化と情報発信に取組み、SNSやホームページ、パンフレット、PR動画等を通じて公園の独自性を発信します。
- ・海の森公園等東京湾に関わる施設と連携・交流し、かさいキッズレンジャーや子どもレンジャー同士の舟運交流等で魅力を広げます。



ラムサール条約湿地イベント

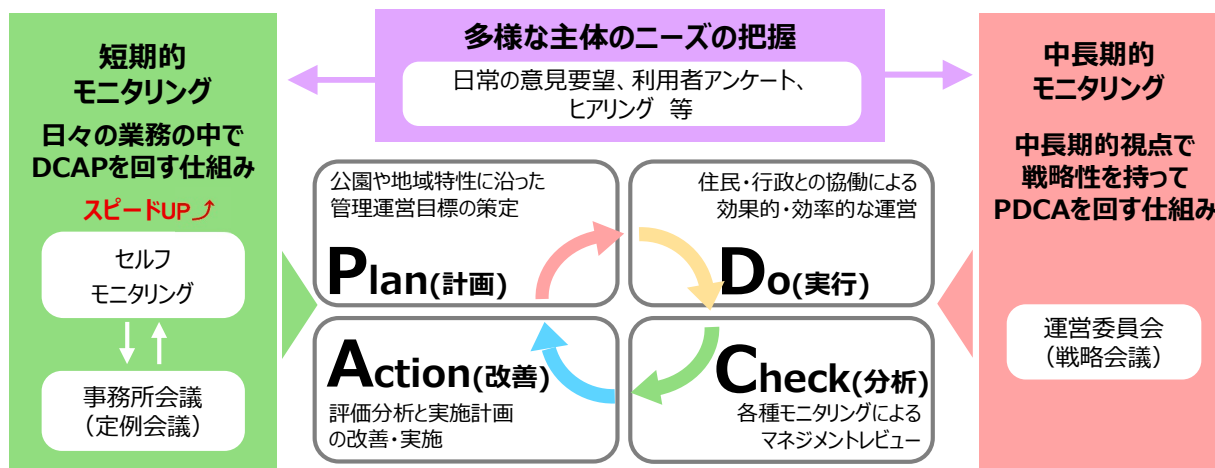
私たちが持つ経験・ノウハウを掛け合わせ、
本公園のポテンシャルを最大に

3. 環境の変化や新たなニーズに応えるための取組み

急速に変化する環境や社会に対応するため、定期的にアンケートやヒアリング等を通じて、都民・団体・企業など、多様な主体のニーズを把握します。それをふまえ、短期的視点ではDCAPサイクル、中長期的視点にはPDCAサイクルによって常に事業を見直し、実施・改善していきます。



利用者へアンケート



（２）質の高いサービスを提供するための具体的な取組み

１．基本的な考え方

本公園の特性を踏まえ、これまでの取組みを継承発展させるとともに、デジタル化の普及、ライフスタイルの多様化等、時代の変化に対応したプログラムやサービスを展開し、公園の利用促進、活性化、サービス水準の向上につなげていきます。

DX! デジタル技術を活用した取組み

２．利用促進に関する具体的な取組み

１）情報発信の強化

本公園の魅力を多くの方に伝えるため、アクセシビリティの確保、公園の魅力の伝達、公園との接点づくりを柱とします。そして、多様なメディアや団体との連携による効果的な情報発信を実施します。

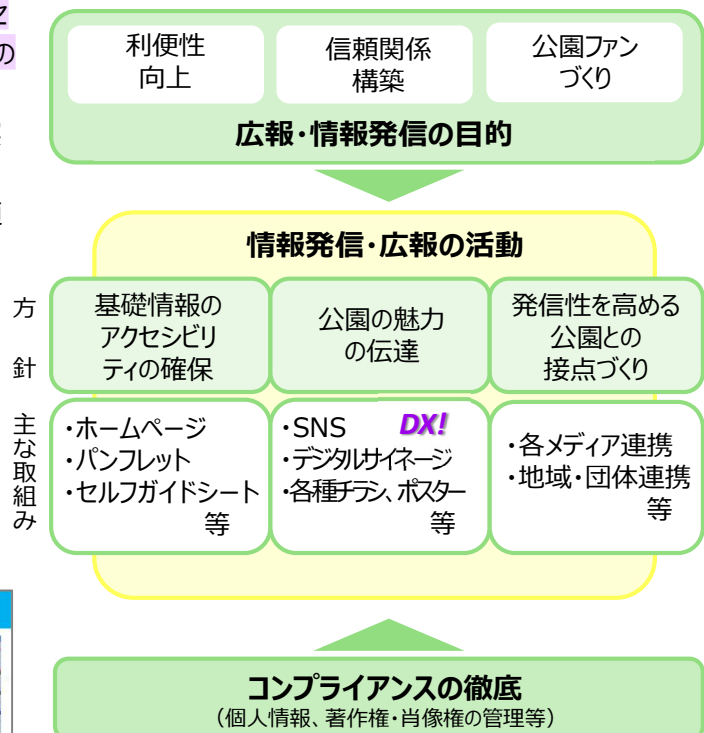
個人情報、著作権や肖像権等については適切に管理し、コンプライアンスを徹底します。



手にとりやすいパンフレット作成（多言語化対応）



潮位、生きもの、イベント、施設等の情報をSNS等で発信 **DX!**



２）独自の魅力を明確化するブランド戦略

本公園の独自性を発信するため、ブランド力を高める取組みを展開します。公園の訴求力と認知度を広く向上させ、東京湾のシンボルとしてのブランドを確立します。

項目	内容
統一カラー・デザインの導入	掲示物・パンフレット・ホームページ等を一体的に整備し、ブランド力を強化
渚橋の演出	オリジナルバナーを設置し、来園時に印象的な景観を演出
PR動画・ DX! 広告の展開	駅等での掲出やデジタル発信により、公園の訴求力と認知度を向上
多言語・多世代対応	海外からの利用者や若者にもわかりやすいデザイン・情報発信（英語・中国語等）
東京湾の自然と人をつなぐパークレンジャーの配置	国際的価値を体現する存在として、パークレンジャーが常駐し、環境教育や普及啓発を展開



渚橋へオリジナルバナーの設置



パークレンジャーによる環境教育プログラム

3) 海辺ならではの楽しみ方を提供

本公園ならではの海辺の魅力を活かし、海水浴体験や潮干狩り、釣り等多様なアクティビティを安心・安全に楽しめる仕組みを整えます。あわせてマナー啓発やPRを通じて適切な利用を促します。

項目	内容
海水浴体験 (7月中旬～8月下旬)	地元NPO団体等と連携し、海水浴体験を実施。ライフセーバーの配置やアカエイ防除等適切な運営体制を構築し安全安心な環境を提供
潮干狩り	利用マナーやルールを記載したパンフレットを作成・配布
釣り	利用マナーやルールを記載したパンフレットを作成・配布
スポーツカイト	スポーツカイトの楽しみ方やマナーをSNS等で発信
マナーアップ キャンペーン	潮干狩りや釣り等利用状況や課題に応じ、適切な利用促進を目的とした普及啓発を実施
多様なプログラム 展開	多様な主体との協働・連携によるプログラムを展開 ※ 3 (4) 参照



海水浴体験



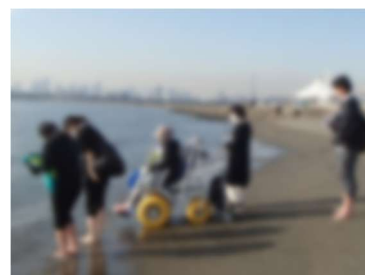
潮干狩りパンフレット

3. サービス水準向上の取り組み

共生社会の実現に向けて、あらゆる人が不自由さを感じることなく園内利用ができることを目標とするユニバーサルサービスと、利用者目線に立って、「来てよかった」、「また来たい」と思えるホスピタリティサービス、時代のデジタル化に応じて利便性を高めるデジタルサービスにより、誰もが利用しやすい環境をつくれます。

1) ユニバーサルサービス

項目	内容
バリアフリー アクセス	車いす利用者やベビーカーでも移動しやすい動線の確保・マップの作成。砂浜用車いす等の貸出
ユニバーサル設備 の充実	管理事務所や案内所でおむつ交換台や授乳スペースの提供。筆談ボード、翻訳機の設置
多言語・多様な情報 提供	・案内看板やパンフレット、園内放送の多言語化 ・ピクトグラムを活用したわかりやすいサイン整備



砂浜用車いすの貸出

2) ホスピタリティサービス

項目	内容
おもてなし接客	職員・スタッフ向け接客研修によるホスピタリティあふれる接客を実施（多様な利用者への対応、外国人・障害者への配慮等）
開かれた雰囲気 の事務所・案内所 づくり	明るく親しみやすい空間としわかりやすい案内表示を設置。利用者が相談や問い合わせしやすい環境を提供



明るく親しみやすい空間づくり

3) デジタルサービス DX!

項目	内容
利便性向上	キャッシュレス決済（参加費、自動販売機等）、イベント等のWeb申込み、ライブカメラによるリアルタイムの利用状況公開（混雑・風・津波等状況の把握）
利用者との コミュニケーション	Webによるアンケート収集、園内QRコード掲示による情報発信、デジタルサイネージによる情報発信
業務効率化・ 参画促進	独自アプリ「パークモニタリングシステム」による管理データ集約、BIOME・ピリカ等のアプリ活用による都民参画促進、利用者数自動カウンターによるデータ収集



QRコード掲示による情報発信

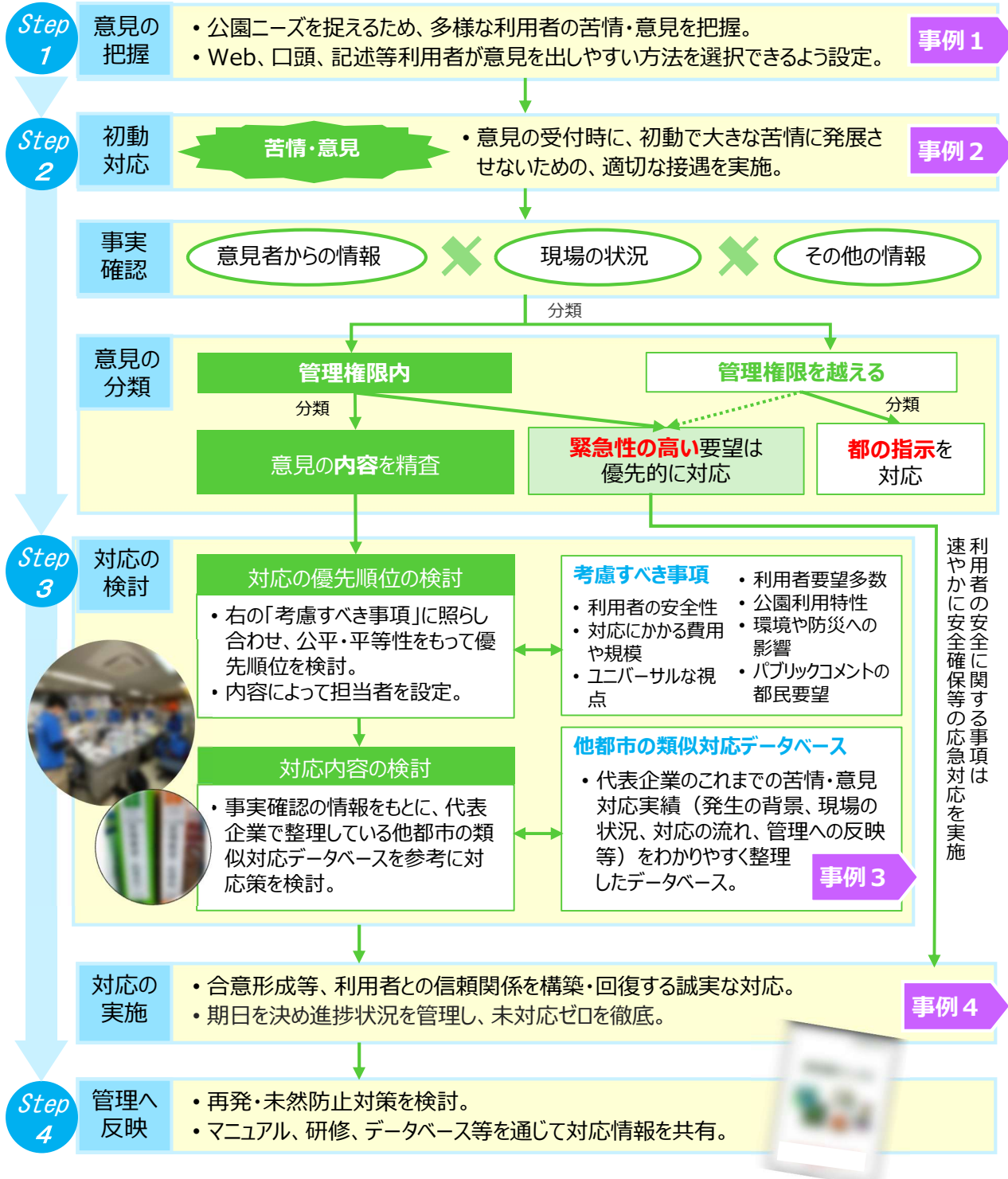
(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1. 基本的な考え方

指定管理者は、公平・平等に利用者の声を把握し、業務に反映する責務があります。私たちは、PDCAマネジメントサイクルに基づき、**利用者の声を的確に把握し、業務に反映することにより、利用者満足度の向上と、公園の質を高め**ます。

2. 利用者からの要望・苦情対応の仕組み

利用者からの苦情・意見は、以下のStep1-4の流れに沿って**段階別に対応**します。



3. 苦情要望対応の仕組みの具体的事例

事例1 多様な利用者からの苦情・意見の把握

- 声の大きな利用者だけでなく、多様な利用者の苦情・意見を把握するため、口述式、記述式、Web等、利用者が利用しやすい手段で、意見を伝えられる方法を各種設置します。

例：[意見箱] なぎさでベンチが少ない⇒漂着した流木をベンチへ再活用

把握方法(例)

- アンケート(通常時・イベント時)
- 園内のご意見箱
- 各種会議体等での意見交換
- HP等問合せメール
- 利用者アンケート調査
- 窓口や電話等での対話



漂着する流木をベンチへ再利用

事例2 苦情・クレーム・トラブルの未然防止

- 接客態度や認識のすれ違い等から、クレームに発展する可能性があります。採用時に公園ルールの説明等の配置前研修やロールプレイングによる研修等を実施することで、すべてのスタッフが統一された質の高い接客と適切な対応を行います。
- カスタマーハラスメントへの対応法に関する研修等を通じて、対応技術を磨いていくとともに、メンタルヘルス対策も進め、スタッフが安心して働き続けられる快適な職場環境を確保します。

例：[Web] 潮干狩りや釣りのルールはあるか⇒リーフレットを製作・配布し、潮干狩りや釣りのマナーアップキャンペーンを実施



釣りのマナーについてリーフレットを作成。キャンペーンでPR

事例3 他都市の類似対応データベースの活用

- 代表企業が全国の都市公園、レジャー施設等の管理業務で培ってきたネットワークや対応事例をデータベース化し共有します。
- これまでの対応事例において、下記の行為に起因した苦情・怪我・事故が発生する恐れがあることから、事後の対策だけでなく、事前に巡回スタッフ等によるパトロール強化やホームページ・看板等での案内を行う等、未然防止対策として活用します。

例：[電話] 生き物の保全エリアと利用してよい場所がわかりづらい⇒横断幕や保全エリアに目印をつける、保全理由を掲示する等を実施



生きものの保全エリアを横断幕でPR

項目	内容
危険行為	ドローンの使用／ゴルフ・硬球の使用／自転車の橋内進入／ペットのノリード／花火や無許可エリアでのバーベキュー等火の使用／他の利用者や管理者に対する暴力・暴言・脅迫行為等
迷惑行為	ごみの不法投棄／指定された場所以外での喫煙・タバコのポイ捨て／動植物の採取／無許可の占用・使用(イベント、物販等)／騒音を発する行為／許可のない遊泳 等

事例4 真摯な対応、フィードバック等

- 利用者からの苦情・意見等は、職員(正規)が対応し、苦情等発生の背景や対応のポイント(共感、傾聴、確認の3Kの原則)を踏まえ、理解が得られるまで誠実に対応します。
- 危険・迷惑となっている利用者や、こちらの要望に応じない利用者に対しては、毅然とした態度と冷静な判断により、事態の収束を図ります。利用者同士のトラブルは、公正・中立な立場で双方の意見を傾聴することを重視し、解決に導きます。本部へ共有し、支援・指示を仰ぎます。
- 解決が困難な場合や長期化する場合は、発生の経緯や経過等を東京都に正確に報告し、対応策を協議します。



意見への対応をスタッフで話し合い

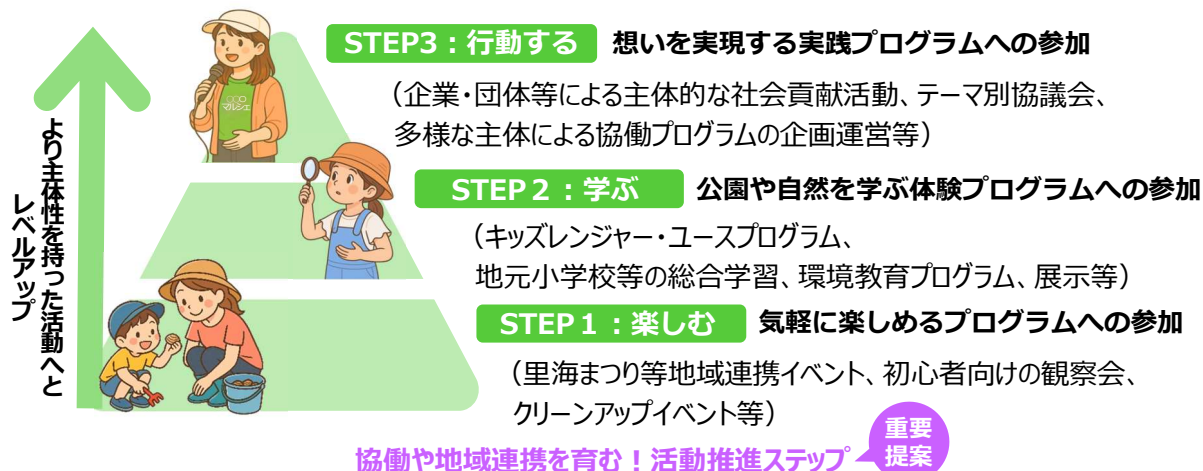
(4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組み

1. 基本的な考え方

本公園ではこれまで、清掃活動や観察会、里海まつり等を通じて地域と協働し、自然環境の保全と魅力向上を進めてきました。その積み重ねにより信頼関係を築き、「東京湾のシンボル」としての役割を高めています。今後はこの実績を基盤に協働の輪を広げ、地域の価値向上と持続的なまちづくりにつなげていきます。そのため、「楽しむ → 学ぶ → 行動する」の3ステップを掲げ、協働や地域連携を段階的に広げます。



地域団体等との協働による東なぎさ調査



2. 専門スタッフの配置

本取組みを支える体制として、パークレンジャーとコーディネーターの2つの専門人材を配置します。この2つの専門性により、公園は学びと交流の拠点として進化し、都民と共に未来を育む場となります。

パークレンジャー

干潟や海辺の自然に精通し、調査・保全・環境教育を一体的に担います。観察会や体験を通じて魅力を伝え、公園の価値を高めます。

パークコーディネーター

地域団体や学校、企業を結びつけ、声やアイデアを協働事業へ発展させます。「やりたい」を「できる」に変える伴走者として、持続可能な協働を推進します。

3. 具体的な取組み

1) ステップ1：楽しむプログラム

まずは気軽に参加できる体験を通じて、公園や自然環境への関心を広げます。イベントや観察活動を通じて、楽しみながら自然と触れ合う入口をつくります。

- ・**地域連携イベント**：地域団体と連携し里海や公園の魅力を発信（里海まつり夏・冬等）
- ・**初心者向け観察会**：親子や初心者が自然に親しむ機会を提供
- ・**クリーンアップイベント**：気軽に参加できる環境保全活動



クリーンアップイベント

2) ステップ2：学ぶプログラム

地域や団体と連携し、学びを深めることで次世代の担い手を育成します。調査や教育プログラムを通じて、自然や地域への理解を深める段階です。

- ・ **かさいキッズレンジャープログラム・ユースプログラム**：地元団体との実行委員会形式による次世代を育む環境教育プログラム
- ・ **レンジャーミニ図鑑の作成**：公園の生きものを学べるセルフガイドシート
- ・ **展示による普及啓発**：「いきものステーション」や「なぎさ案内所」では、公園でみられる生きものや干潟の魅力を展示
- ・ **小学校等の総合学習受入れ**：地域教育と連携した学びの場を提供



「いきものステーション」における展示



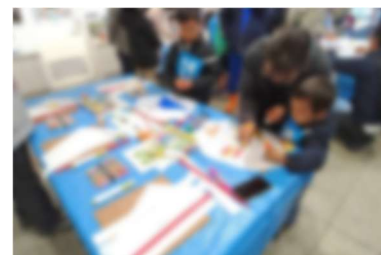
総合学習によるパークレンジャー解説



キッズレンジャーによる干潟の生物調査



地元団体との協働による定期的な清掃活動イベント



地元委員会によるたこあげ大会

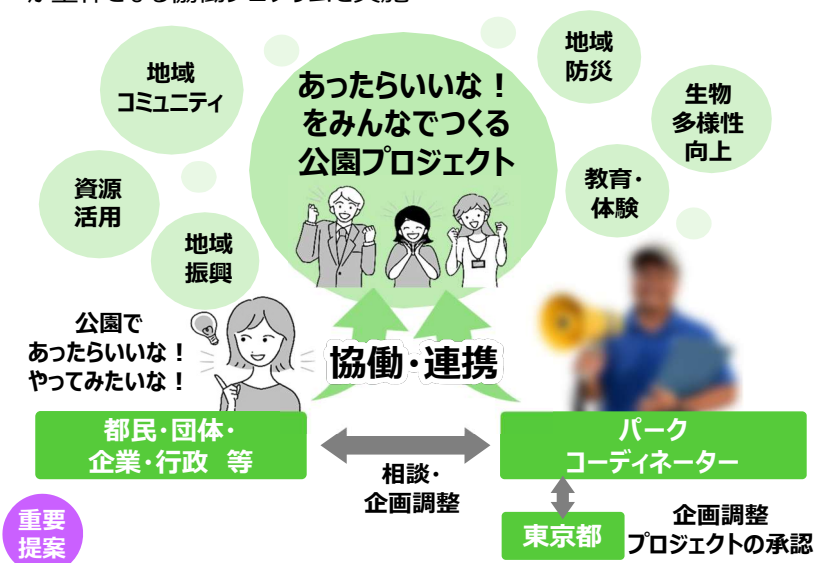


ラムサール条約記念イベント

3) ステップ3：行動するプログラム

体験や学びを通じて、参加者自身が主体的に行動へ移す段階です。都民や団体が自主的に活動を担い、協働の仕組みを広げていきます。

- ・ **学校・関係機関との協働**：協働による環境教育や調査活動を実施
- ・ **企業や団体等による社会貢献活動**：自主的な社会貢献活動として、クリーンアップ活動等を年間を通して受入れ
- ・ **テーマ別協議会の開催**：保全や活用に関する課題を議論し、合意形成を経て行動につなげる場を設置
- ・ **あったらいいな！をみんなで作る公園プロジェクト**：都民・企業・団体が主体となる協働プログラムを実施



4) ラムサール条約湿地としての国際連携と発信

ラムサール条約湿地としての特性を活かし、国内外のネットワークと協働しながら、東京湾全体の環境保全や国際的な交流の拠点を目指します。

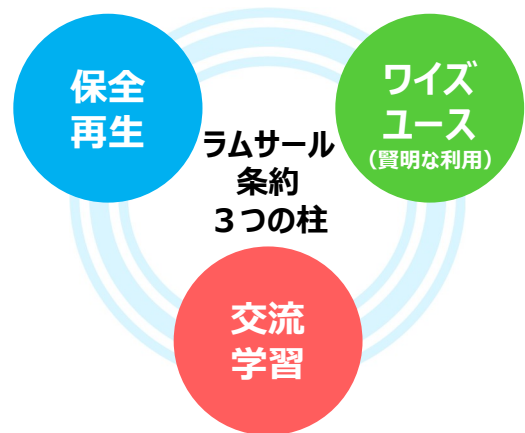
- ・ **施設管理者等との交流**：国内のラムサール条約湿地を有する・接する施設管理者や関係団体等と情報交換や相互のイベント連携を推進
- ・ **登録記念イベントの実施**：東京都と連携し、ラムサール条約登録を記念した普及啓発イベントを開催
- ・ **関連イベントへの参画**：行政・研究機関・関連施設と連携し、東京湾やラムサール条約に関するイベントへ出展・協力
- ・ **国際的な交流**：海外からの視察を受入れ、国際的な知見共有と交流を推進（実績：香港、オーストラリア・ブリスベン市）

（５）公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

１．基本的な考え方

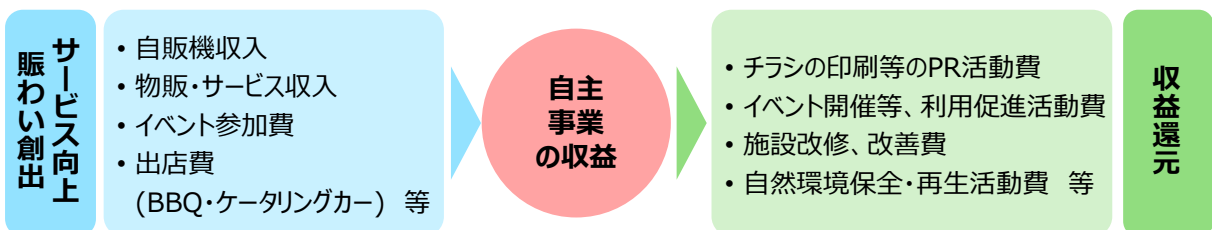
本公園の自主事業は、ラムサール条約の３つの柱（保全・再生、ワイズユース、交流・学習）を基本理念として展開します。干潟や湿地という貴重な自然資源を守りながら、その魅力を活かした持続的な利用と普及啓発を進めます。

民間ならではの柔軟な発想と多様な主体との協働を基盤に、都民サービスを充実させつつ、その収益を保全や学習の取組みに還元し、公園全体の魅力と利用促進につなげます。さらに、国際的なネットワークや交流とも連動し、東京湾の価値を広く世界に発信していきます。



２．利用者サービスの向上と賑わい創出

来園者が公園をより快適に楽しみ、滞在できる環境を整えるため、民間のノウハウを活かした自主事業を展開します。従来のバーベキュー利用におけるごみ散乱やマナーの問題、売店がないことによる利便性の不足といった課題を解決し、自然環境に配慮しながらサービスを充実させます。こうした取組みにより、公園の賑わいを創出し利便性の向上、安全な海の利用に資するとともに、その収益を公益的な取組みに還元します。



項目	内容
手ぶらバーベキュー事業	食材や器材、テントまで揃ったプランを用意し、手ぶらで楽しめるバーベキューサービスを事業者と連携して実施。気軽に利用できる滞在型サービス
キッチンカーによる飲食サービス事業	利用状況や季節に応じて、キッチンカーを設置（ゴールデンウィーク、夏休み期間、年始等）
海辺のアクティビティ支援事業	サンダルや傘、タオル、潮干狩りセット等、公園を快適に楽しむためのアイテムを販売。また、海水浴体験の実施期間等利用に応じて更衣室や荷物ロッカーを設置
自動販売機	利用者ニーズに応じた多様な自動販売機（キャッシュレス可能）の設置。災害救援ベンダーを積極的に導入し災害時の活用も想定



手ぶらバーベキュー事業



海辺のアクティビティ支援事業



公園カラーにラッピングした自動販売機

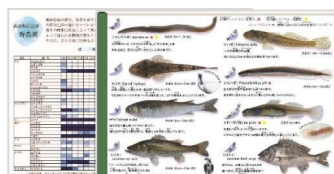
3. ラムサール条約の3つの柱に沿った自主事業の取り組み

重要
提案

「利用者サービスの向上と賑わい創出」で得られた収益を基盤に、東京都との協議・連携のもと、ラムサール条約湿地の3つの柱に沿った自主事業を展開し公園の魅力向上、利用促進として還元します。



シロチドリ（White-throated Sparrow）の巣を保全する物品購入



生き物セルフガイドシートの発行



オリジナルの横断幕を渚橋に設置

1）保全・再生：自然を守り育む取組

干潟や湿地の調査・保全を通じて、生態系の健全性を維持・向上させます。効率的で質の高い管理につなげ、将来にわたり自然を守り育む基盤を築きます。

項 目	内 容
パークモニタリングシステムの導入	独自に開発したシステムを導入。維持管理や保全活動で活用し業務効率化や迅速な判断、情報の一元化を実現
ICTを活用した環境・施設モニタリング	ドローンやセンサーカメラを導入し野鳥調査、灯浮標の状況調査等を実施。また、利用者数を効率的に把握するため利用者自動カウンターを導入
SNS・アプリを活用した都民参画事業	ごみ拾いSNS「ピリカ」やいきものアプリ「BIOME(バイオーム)」等を活用し都民参加による清掃活動や生物調査の成果を可視化
保全活動支援事業	保全活動に必要な資材等を整備し、各取組の充実や拡充を図る

2）ワイズユース：持続的に活用する取組み

快適な利用環境や賑わいを生む取組みを進め、利用者満足度と地域参画を高めます。マナー啓発や体験型プログラムにより、公園利用の質を向上させます。

項 目	内 容
マナーアップキャンペーン	利用マナー啓発のパンフレットや関連グッズを制作（潮干狩り、釣り等）
釣り教室	地域団体等と連携し釣りの楽しみ方や正しい利用マナーを伝える教室
海辺で楽しむスポーツプログラム	海辺の環境を活かしたスポーツプログラムを実施（ヨガ等）
あったらいいな！をみんなでつくる公園プロジェクト支援事業	都民・企業・団体等が主体的に企画・運営するプログラムの企画化支援。海浜公園の多様な活用を促進
広報・ブランディング事業	公園の魅力を伝える広報物の制作やブランド発信を強化（利用促進広告、グッズ制作、PR動画制作等）

3）交流・学習：湿地の魅力を学び伝える取組み

教育や普及啓発を充実させ、幅広い世代が自然を学び共有する仕組みを強化します。これにより、公園の教育的役割を高め、地域や国際的な交流を促進します。

項 目	内 容
ラムサール条約登録記念イベント支援事業	ラムサール条約登録記念イベントの展示資材や普及啓発グッズ、体験プログラムの充実を図る
セルフガイドシート発行事業	公園の生きものを学べるセルフガイドシート「レンジャーミニ図鑑」の発行。また、複数のテーマをまとめて冊子として発行。利用者に配布
環境教育・体験支援事業	観察会、学校連携授業、普及啓発イベント、展示等に必要な資機材等を整備。各取組の充実・発展を図る

(6) 東京2020大会レガシーを継承する取組み

1. 基本的な考え方

東京2020大会においては、スポーツや健康づくりに関する取組み、ユニバーサル社会実現に向けたサービス、都民とともに大会を盛り上げる取組み等が展開され、ハード・ソフトの様々なレガシーが残されました。

本公園においても、里海保全と利用促進の両立を念頭に置いた、公園の魅力づくりを進めてきました。近隣の大会関連施設とも連携しながら、本公園の管理運営において、東京2020大会のレガシーを継承していきます。



パークヨガ

レガシーを構成する9つの分野 「TOKYO2020レガシーレポート」 (令和5年)より

- | | | |
|------------|-----------|--------------|
| 1. 安全・安心 | 4. 参加・協働 | 7. 環境・持続可能性 |
| 2. まちづくり | 5. 文化・観光 | 8. 経済・テクノロジー |
| 3. スポーツ・健康 | 6. 教育・多様性 | 9. 被災地復興支援 |

2. 具体的な取組み

1) 里海・なぎさの魅力を感じられる体験プログラム

干潟・なぎさでのスポーツ、アウトドアプログラムにより、誰もが公園の魅力を気軽に体験できるサービスを提供します。

項目	内容
3. スポーツ・健康 5. 文化・観光 7. 環境・持続可能性	・海辺のスポーツ体験（ヨガ等） ・カヌー・スラロームセンターとの連携 ・海水浴体験 ・潮干狩り ・鳥類園・水族園等との連携による自然観察会



ぐにゃんづくりとスポーツカイト体験

2) 協働・連携で行う里海保全

多様な形で受入れを行い、調査や活動を通して里海保全に参加できる取組みを推進します。

項目	内容
4. 参加・協働 6. 教育・多様性 7. 環境・持続可能性	・かさいキッズレンジャー・ユースプログラム ・小学校等の総合学習受入れ ・社会貢献活動の受入れ ・クリーンアップイベント



気軽に参加できる
クリーンアップイベントや自然観察会

3) 公園の魅力を伝える積極的な情報発信

干潟の生きものや保全の取組み、里海の文化の情報を発信し、持続可能な環境保全モデルを世界に向けて発信します。

項目	内容
5. 文化・観光 6. 教育・多様性 7. 環境・持続可能性	・ラムサール条約登録記念イベント実施 ・地域の団体等と連携した里海の魅力発信するイベント実施（里海まつり等） ・公園の生きものを学べる「セルフガイドシート」の配布 ・ホームページやSNS、動画等を活用した公園の魅力発信 ・各種学会等での事例報告



鳥類学会におけるドローンを活用したクロツラヘラサギの調査報告

4 維持管理等計画

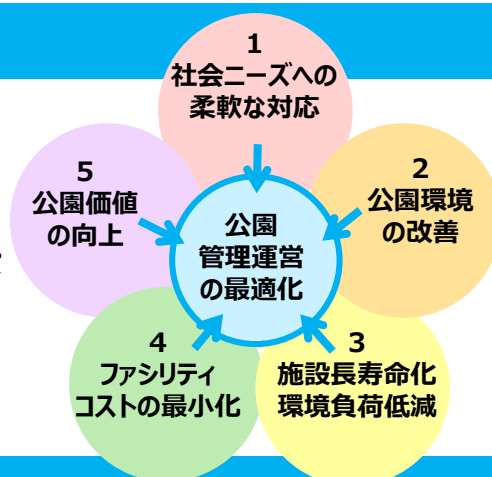
(1) 適切な維持管理を行うための取組み

1. 基本的な考え方

私たちは、これまで自然環境や海の賑わいの回復を進め、ラムサール条約湿地がある公園としての価値を高め、人と自然が共生する環境保全モデルとして確立してきました。

引き続き、持続可能な維持管理を進めるため、総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメントの手法に基づき、施設の品質の維持向上を行います。さらに、中長期的視点に立ち、右図の5つを総合的に考えながら維持管理を最適化します。

私たちは、本公園等の維持管理体制の強化と独自に開発したツールを活用し、施設管理運営の最適化を実現します。



2. 具体的な取組み

1) 維持管理項目別の品質確保に向けた具体的な方針

東京都の維持管理仕様書に基づき、本公園の公園特性を踏まえて以下の項目ごとに方針を定め取組みます。

項 目 (品質目標)		内 容
安全管理	公園利用者の安全第一に維持管理作業や施設等に起因する事故の未然防止や最小限に抑える管理	- 多様な視点で公園施設から想定されるリスクの抽出・分析行い、ハザードマップの作成と対応策の整理・共有を実施 - 日常点検、定期点検等、専門家と連携し危険個所の早期発見 - 日常点検時に発見された危険箇所は使用中止等の処置を早急に実施し安全確保を行うとともに、利用者への情報発信・周知を実施
施設管理	各施設の機能を正常に保持するとともに、常に清潔で利用者の快適かつ安全な利用を図る管理	- 職員・スタッフの5S活動の徹底（整理・整頓・清掃・清潔・躰） - 専門家のインスペクションによる点検方法や効果的な維持管理手法の導入 - トイレ等の公園施設の美化への取組みを実施 - 日常点検、定期点検等、専門家と明確な役割分担と点検内容を共有し点検漏れを防止 - 複数人でのパークスキャンによる多様な視点による施設確認
植栽管理	健全で美しい公園景観を創出し公園価値を高める管理	- 代表企業のノウハウを反映した植込地、樹木、草地等の管理は、各植物の特性に配慮した適正な管理を実施 - 病害虫対策は早期発見と薬剤不使用による駆除を原則 - 造園の専門家による景観向上を目的としたランドスケープチェックの実施 - 東京湾で貴重な植生や自然を有する公園の特性を踏まえ、植物調査や鳥類調査等の結果を維持管理作業に活用
干潟管理	生物多様性に配慮した管理	- 干潟の生き物や野鳥への影響を考慮し漂着した海洋ごみ除去の取組みを強化 - 東なぎさについては、保全活用計画や保全活用懇談会での意見交換を踏まえ、東京都と協議の上管理していく - 希少種保全については、テーマ別協議会で今後の保全方法を協議していく
その他	脱炭素社会に寄与する維持管理	- 省エネルギーや再生可能エネルギーを考慮した資材や機材を推進 - ごみを減らして資源が循環できるようグリーン購入を推進 - SDGsの考え方に基づき維持管理発生材等の再活用の実施



パークスキャンで園内を確認



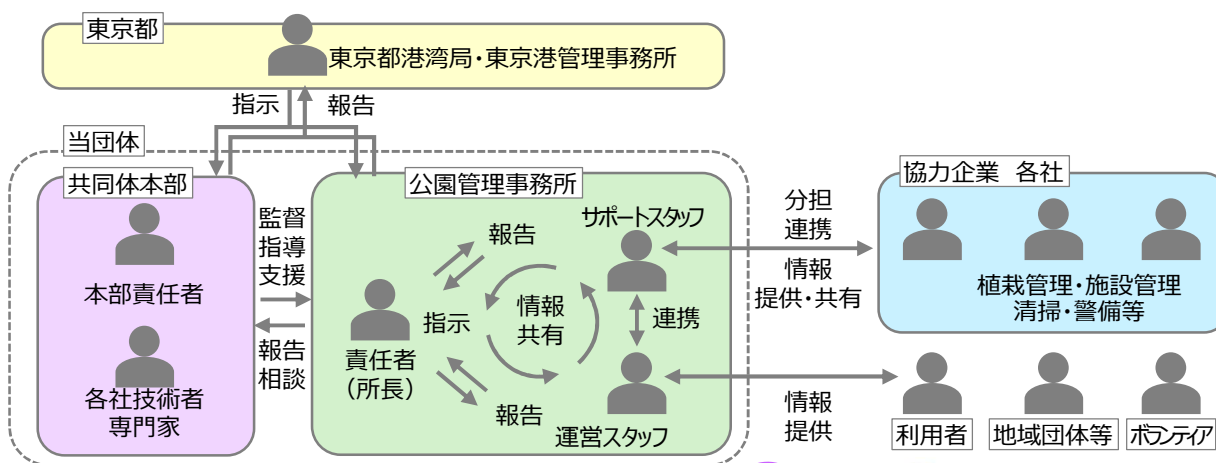
機械での海岸清掃



漂着物を活用しイベントで海洋プラスチック問題を啓発

2) 品質向上に向けた維持管理体制

項目	内容
公園事務所	- 所長の指示のもと、常駐するサポートスタッフによる日常的な巡回・点検・管理を実施します - 運営スタッフ（環境教育・広報・協働等の担当）と維持管理情報をタイムリーに共有し、利用者等からのコミュニケーションによる情報収集を実施し、多様な視点で、品質を確保します
協力企業各社	常駐するサポートスタッフと連携し、協力企業による専門性の高い点検を組合せ、互いに情報共有を行い漏れの少ない管理を実施します
共同体本部	- 共同体本部による技術指導や予算確認等の管理・監督を行い、品質確保をサポートします - パークスキャンとして、共同体本部の専門スタッフと管理事務所のスタッフが園内を巡回し、維持管理の品質向上にむけて意見交換を実施します。 - タイムリーな情報共有、効率的なデータ管理ができるよう、共同体で開発した維持管理DX「パークモニタリングシステム」を導入します
各構成員	各構成員が有する清掃・植栽・建物・設備等の専門技術者が、中長期的視点から技術提供や支援を実施し、施設管理の適正化を進めます



3) パークモニタリングシステム導入による業務の効率化

重要提案

私たちは、効率的かつ効果的に管理するため、共同体で連携し独自に開発したパークモニタリングシステムアプリ（通称“パクモニ”）を本公園で活用し、維持管理の品質の維持・向上に役立てます。

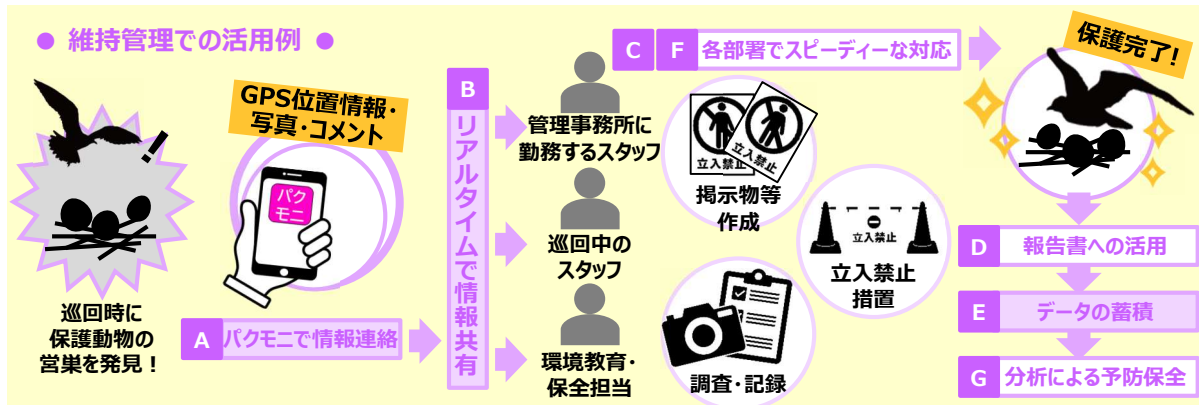


パクモニの使用（共同体実績）

本公園等ならではのパクモニ導入のメリット

- 巡回時等に現場で異常等を発見した際、写真や位置等精度の高い情報共有によって、発見者はその場で詳細を報告・連絡することが可能となります。また、責任者はそれらの情報をもとに遠隔でも適切な判断ができ、対応のスピード化を図ることができます。
- 直近及び過去の維持管理状況を確認でき、シフト制で対応するサポートスタッフの欠席や担当交代の際にも円滑な引き継ぎが可能となり、安定的に維持管理の質を保つことができます。

● 維持管理での活用例 ●



…パクモニでできること

…パクモニ活用によってできること

(2) 事故、自然災害などの社会課題への対策・対応するための取組み

1. 基本的な考え方

日常の安全点検をはじめ、巡回や防災訓練等による安全管理・危機管理を徹底し、事故の未然防止、災害発生に伴う被害の最小化に努めます。緊急時には、東京都をはじめ警察署・消防署、海上保安庁、近隣施設、警備会社等との連携体制を速やかに構築し、事態収束に向けて適切な対応を行います。



灯浮標の点検

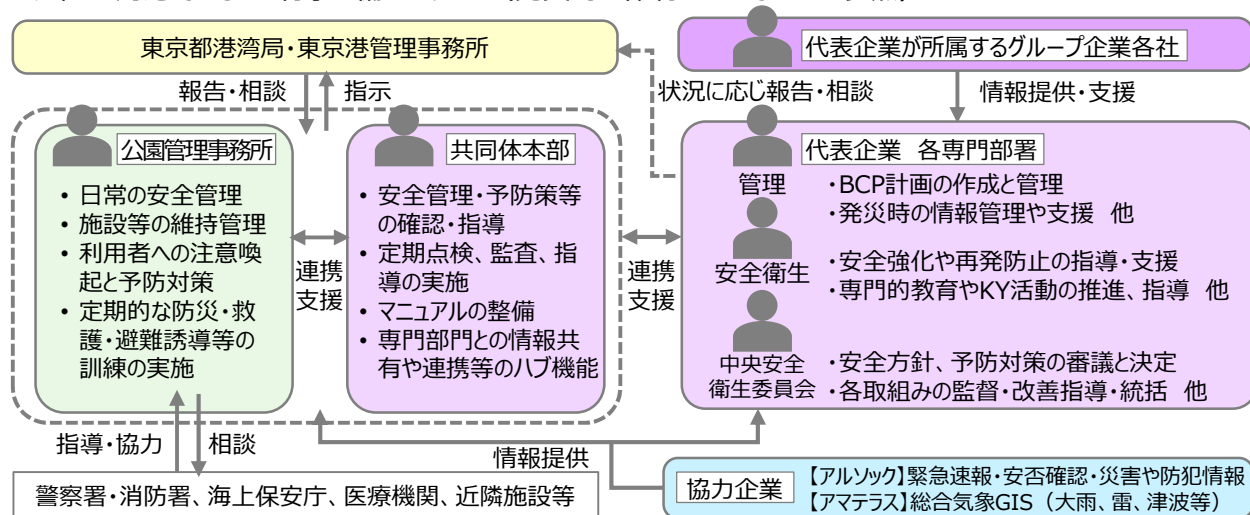
2. 事故を未然・最小限に防ぐ具体的な対策

共同体本部と全職員・スタッフが危機管理意識を念頭に置き、有事に迅速かつ適切に対応できるよう備えます。

項 目	内 容
点検と 予防保全	・ハザードマップを作成し、危険箇所の把握と共有（ハザードマップは適宜更新） ・共同体本部の専門家と職員・スタッフによる安全衛生パトロールの実施と園内施設の点検（年1回） ・専門技術者による各種指針、マニュアル、チェックリストに基づく詳細な定期点検 ・「公園施設の安全点検に係る指針」(H27.4 国土交通省)に基づく定期点検と危険箇所の掲示 ・灯浮標・標識灯の点検（毎日）と専門業者による保守点検（年10回） ・倒木・落枝による被害対策として点検（毎月）及び樹木医による点検・診断（年1回以上） ・「橋梁の点検要領」に準じた専門家での健全調査（年1回以上）と職員・スタッフによる点検（毎日） ・1km四方の詳細な気象情報を随時更新で確認できる気象予測システムによる情報収集の強化 ・K Y活動による職員・スタッフや作業員の安全活動、職員・スタッフによる日常の監視、安全点検、巡回と発信
教育と 備えの 充実	・安全管理責任者の指名、安全衛生管理マニュアルの継続的な改善と予防措置にむけた学習の徹底 ・消防・警察、海保庁と連携した各種防災訓練、救命救命士による普通救命救急講習の受講 ・水難事故に備え、救命浮輪の配置・点検・補充、ファーストエイドキッドを常備し、救命訓練の実施 ・公園作業車、管理事務所・案内所内に携行救急セットを常備 ・繁忙期、夏期・年末年始の夜間、被害発生後等、必要に応じ警備会社等による巡回を実施 ・イベント時等の臨時出店における保健所指導による食品衛生管理 ・危険生物に対する注意等、看板、園内放送、印刷物により利用者に注意喚起の実施
関連機関 との連携 情報共有 普及啓発	・東京都や地元自治体、警察や消防、海保庁、葛西臨海公園等との連携強化と連絡体制の整備 ・毎日の朝夕礼にて公園スタッフ間での園内施設の状態や事故に関する情報共有 ・災害情報入手手段の多元化の検討と導入 ・緊急対応における緊急車両の通行ルート確保を想定した訓練を実施

3. 社会課題に対する組織体制と対応について

私たちは、“人命保護を最優先”とした安全確保に最善を尽くします。各構成員が持つノウハウを活かし、日常から組織的な安全管理を行い、防災意識の向上と、最新情報の共有への取組みを実施し、冷静かつスピーディーに対応できるよう有事に備えます。（発災時の体制についてはP10参照）

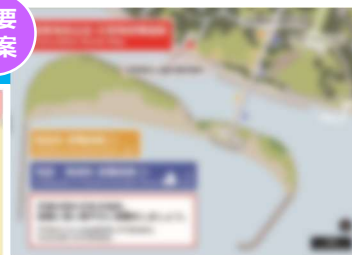


3. 自然災害、事故、鳥インフルエンザなど事案ごとの対応

重要
提案

1) 地震発生時（津波）の対応

本公園は、東京湾に面しており、砂浜等海拔0メートルのエリアを持つ公園です。地震発生時は常に津波を意識し迅速な避難誘導を行います。



避難誘導時のブラカードと災害時避難経路の掲示

フェーズ	平常時	地震発生	津波警報(注意報)	避難後・津波到達後	復旧
経過	—	0～揺れ収束	揺れ収束～1H	1H～6H	6H～24H以降
公園	- 防災訓練の実施 - 職員・スタッフ・協力企業への防災教育（AED講習、避難誘導研修等） - 自治体、警察、消防、海上保安庁、葛西臨海公園との定期的な情報共有 - 災害情報入手手段の多元化 - 公園施設の安全確認、防災備品の確保と整備	- 職員・スタッフ・利用者の安全確保（頭部保護、広場への避難等） - 震度4以上の場合、即座に館内放送による警告 - 津波警報（注意報）の確認	- 職員・スタッフ・利用者の安全確認（負傷者は救護、応急処置、救急通報） - 火災発生の場合は初期消火 - 建物、園内の損傷等状況確認 - 自治体、本部へ状況報告（一報）	- 被災状況の集約 - 自治体、本部、必要に応じ消防等関係機関へ被災状況の定時報告 - 状況により消防等へ救急、支援要請 - 施設や設備の再点検と危険箇所封鎖 - 初動報告書の作成	- 状況により被災状況の定時報告継続 - 業務再開・復旧に向けての体制再編と優先順位策定
代表企業本部	- 安全管理責任者の指名 - BCP計画に準拠したマニュアル整備 - 公園特性に応じた安全管理指導	安否確認発砲（震度6以上）	- 震度5以上、対策本部の立上げ - 津波警報発令時は公園管理事務所代行で情報収集一本化 - 災害情報の提供 - 状況によりBCP実施	- 津波の継続的警戒 - 情報アップデートと避難継続 - 状況にて避難解除	- 応急復旧支援 - 被害状況集約 - 再発防止策策定 - 被災記録の保管、マニュアルの見直し

2) その他の備えと対応

私たちは、自然災害、事故、感染症等、各リスクや被害を分析し、組織的体制のもとで適切な備えと対応策を講じます。一律対応ではなく、リスク毎に予防・対策を行うことで安全を確保し、見直しや教育に反映します。

● 事件事故への備えと発生時の対応

備え	日常運用	発生時	発生後	事後対応
✓発生時の初動訓練 ✓ハザードマップ作成 ✓危険要素の共有	✓各種点検の実施 ✓利用者への注意表示 ✓KY活動の実施	✓負傷者救護 ✓救急通報 ✓立入禁止等措置	✓関係機関へ連絡 ✓二次被害防止対策	✓発生原因の究明 ✓被害予防対策実施 ✓対応の振り返り・改善

● 気象災害への備えと発生時の対応

備え	発生可能性有	発生確実・発生時	発生後	復旧
✓防災避難訓練実施 ✓ハザードマップの作成 ✓防災備品の確保	✓危険箇所立入禁止 ✓利用者へ注意喚起 ✓情報収集	✓災害対策本部設置 ✓利用者の安全誘導 ✓スタッフの安全確保	✓被害状況の確認 ✓危険箇所立入禁止 ✓関係機関へ報告	✓復旧計画策定 ✓予防対策の検討 ✓対応の振り返り・改善

● 感染症への備えと発生時の対応

備え	国内発生時	国内流行傾向	国内蔓延時	流行減速・検証
✓予防啓発 ✓危険個所の洗浄 ✓非接触化への改善	✓感染状況の確認 ✓感染リスクの確認 ✓利用者へ注意喚起	✓都の方針・指導に基づいた公園利用、運営方法の見直し	✓都の指導に基づいた利用指導と予防対策 ✓発生状況の情報公開	✓対応レベルの確認 ✓注意喚起の継続 ✓対応の振り返り・改善

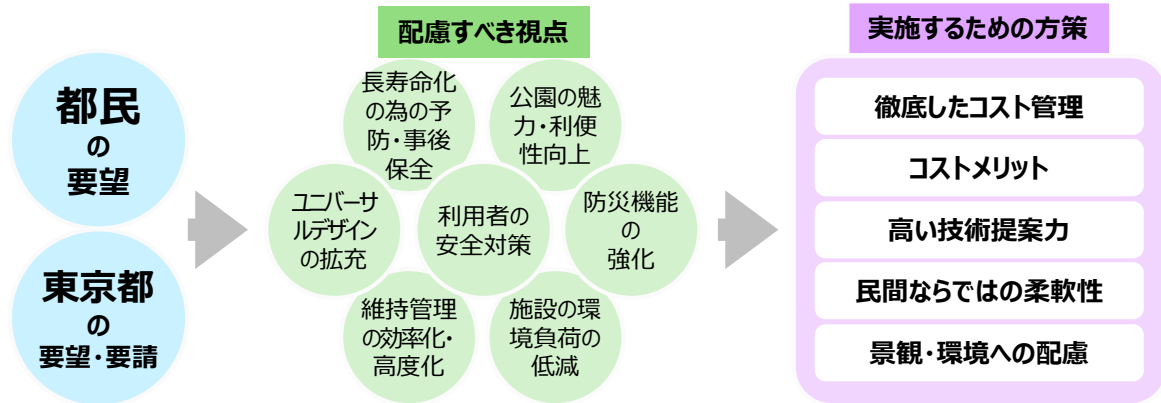
● 鳥インフルエンザへの備えと発生時の対応

備え	国内発生時	国内流行傾向	国内発生時	流行減速・検証
✓情報収集 ✓装備・消毒の確認 ✓連絡体制の確認	✓巡回スタッフの園内監視強化 ✓利用者へ注意喚起	✓都の方針・指導に基づいた公園利用、運営、閉鎖措置準備	✓処置、対応、消毒実施 ✓調査への協力 ✓都へ報告、情報公開	✓対応レベルの確認 ✓注意喚起の継続 ✓対応の振り返り・改善

(3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組み

1. 基本的な考え方

私たちは、都民や東京都からの施設補修や施設改良に関する要望を広く収集し、適切かつ迅速に対応いたします。要望の優先順位は、管理運営上で考慮すべき視点に基づき、利用者の安全確保を第一に考え、総合的に判断いたします。そして民間ならではの柔軟な対応と技術力、コストメリットを活かし、周辺景観との調和や環境への配慮にも努めながら、公園の魅力を持続・向上させる補修・改良を実施します。



2. 要望に対する対応姿勢

広く収集した要望は、利用者の安全性、修繕の規模、ユニバーサルな視点で検討し、公平公正さを保つために、以下の判定手法をもって迅速に優先順位を決めて対応します。

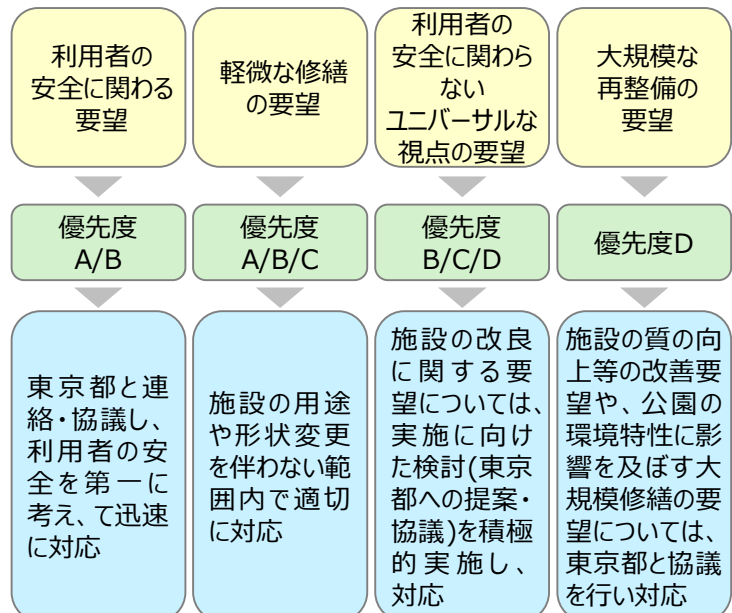
① 要望内容等の把握

- ✓ 都民や東京都からの施設補修・改良に関する要望内容を分類
- ✓ 要望内容の目的や理由、要望項目等を具体的に確認し、内容によっては面談や現地立ち会いを実施
- ✓ 必要に応じて、専門技術者の見解や現地確認により、損傷状況等の施設の健全度を確認

② 優先度の判定

- ✓ 職員・スタッフの現地での目視判断、施設の健全度、利用者意見の傾向、設置場所の特性等をふまえ、施設補修・改良の優先度を精査

優先度	内容
A	大至急で対応
B	維持管理作業の閑散期等に対応
C	緊急性は低いが、今後継続的に注視
D	東京都と協議・連携しながら、中長期的視点で対応



③ 要望内容への対応

- ✓ 優先度に基づき、各担当部署が迅速に対応

④ 対応の評価

- ✓ 所長（維持管理責任者）が進捗を確認、対応を評価

⑤ 業務への反映

要望等の発生原因や対応結果等を分析・評価

- ・優先度の判定に関する考え方を見直し
- ・要望から対応の経緯を追跡できるようデータベース化

3. 迅速かつ効果的に実施する方策

1) 経費支出の考え方

原則として、施設補修・修繕費が30万円未満のものに対しては、あらかじめ補修のための年間予算として指定管理業務に計上した資金(消耗品費等)を活用して補修します。

台風等災害時の応急措置等30万円以上の緊急性の高い施設の補修については、東京都との協議のもと「緊急対応等経費」により行います。あらかじめ基本的な執行計画を策定し、緊急性の高いものについては柔軟に計画を変更して対応します。

重要
提案

2) 組織的かつ効果的な実施方策

施設補修及び施設改良の実施にあたり以下の5つの方策を効果的な資金運営や柔軟性をもって実施します。実施にあたり緊急性を要する場合には、東京都と協議のうえで、自己資金により先行して実施する等、迅速に対応します。

方策① 徹底したコスト管理

- ・造園施工部門をもつ代表企業による適切なコスト分析
- ・年度を通じた計画的な維持管理工程に基づく早期発注やエリア単位での業務委託によるコスト削減
- ・システム導入による業務の自動化による間接費の削減

方策② コストメリットの追求とスケールメリットの活用

- ・DXを活用した維持管理手法の導入（オリジナルアプリ開発、ドローンや維持管理ロボットの購入と共有）
- ・全国規模の資材一括購入や地域企業への計画発注
- ・全国展開する公園管理運営での多種多様な補修・改修実績の共有

方策③ 高い技術提案力

- ・植物管理や施設管理の各種資格をもつ技術者や専門家のアドバイスによる提案と高水準な技術力
- ・定期的な技術研修の実施や、新技術に関する勉強会の開催、情報共有による提案力の向上
- ・類似事例や好事例の共有による現地でのスピーディーで的確な対応を実現

方策④ 柔軟な資金調達や対応策

- ・民間ならではの柔軟かつ迅速な資材調達
- ・自主事業からの利益還元による資金調達
- ・各構成員の専門性を活かした支援

方策⑤ 景観・環境への配慮

- ・維持管理業務で発生した資材を柔軟な発想で公園施設に再利用
- ・修繕時は遮熱塗料や断熱性能、省エネ性能の高い資材を活用しCO2削減へ貢献

満足度・安全の向上
施設長寿命化へ寄与する
修繕実績
～トイレ環境の改善～



before



トイレの洋式化

after

インバウンドやユニバーサル対応のため、西なぎさの和式トイレを洋式化に修繕



before



トイレの目隠し設置

after

女子トイレの防犯のため、間仕切りの上部へ目隠し板を設置



before



臭気の除去

after

床と壁の劣化を改善するため、床に塗料を塗布。全体を洗浄、コーティングすることで老朽化対策に加え臭気を改善

(4) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

1. 基本的な考え方

私たちは、緑を単に「維持する」のではなく、その多様な機能を引き出し、海浜公園ならではの特性を「活かす管理」へと発展させます。海上公園の緑が持つ景観形成、生物多様性の保全といった機能を都市のグリーンインフラとして十分に発揮させ、質の高い緑を担保することで、利用者に潤いと学びを提供する持続可能な維持管理を推進します。

この取組みは、景観や生態系の質を高めるだけでなく、流木や牡蠣殻、漂着ごみ等の海からの資源を循環的に活用することで廃棄物削減やSDGsの達成に貢献し、都民や地域団体との協働による新しい価値を創出します。

さらに、100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」に呼応し、**Recover Our Ocean 一人と自然の共生を回復する循環システム**を確立・展開することで、海と緑を未来へとつなげていきます。



2. NbS*導入による自然の力を活かした維持管理

重要
提案

本公園は東京湾奥部に位置し、干潟、海水域、砂場、海浜植生帯等が一体となり、豊かな生態系を維持している公園です。自然を基盤とした解決策（NbS*）の考え方を積極的に導入することで、自然が本来持つ機能を活用し、持続可能な維持管理の実現を提案します。これらの考え方を地域団体等とも共有し、協働での保全を目指します。*Nature-based Solutions

①ブルーカーボンと藻場の再生

地元NPO団体や専門家と連携し、藻場の再生活動、絶滅危惧種アサクサリをはじめとする海藻類の保全活動を推進し、ブルーカーボンの創出を目指します。



NPO団体と協働でのアサクサリ養殖

②干潟の保全と防災との連携

砂浜の整地や干潟の保全により高潮・波浪の緩和機能を高めることを提案します。さらに干潟をグリーンインフラと考え、防災機能について、普及啓発を実施します。



砂浜の整備

③生物多様性の保全と拡大

動植物のモニタリング調査と調査データの解析を行い、希少種保全のための園内の利用調整、保全地の整備、希少植物の域外保全等に取り組みます。



絶滅危惧種ウラボシの域外保全

項目	内容
協働での海中植物保全と水質改善	地元NPO団体や専門家と連携した海中植物保全や水質改善の取り組みの支援・実施
グリーンインフラ普及啓発	干潟等公園が持つグリーンインフラ機能についての普及啓発を実施
自然環境調査	継続的な動植物のモニタリング調査を実施
希少種の保全	希少種保全として、鳥類の営巣地整備や巣の保護、海浜植物の生育地保護、希少植物の域外保全、専門家との連携、地域団体との情報交換等を実施



パークレンジャーによる調査



地域団体や専門家との調査

3. ICTを活用した環境・施設モニタリング

重要
提案

ドローンやセンサーカメラ、各種ICT機器を活用し、自然環境や施設の状況を効率的かつ正確に把握します。これにより、効率化と精度向上を実現し、科学的根拠に基づく保全や持続可能な公園運営につなげます。

項目	内容
小型ドローンの活用	西・東なぎさの地形調査や自然環境調査、灯浮標等海上設備の点検に活用
センサーカメラの設置	野生生物の生態モニタリングや安全管理への活用
利用者自動カウンター設置	利用者数を自動計測し、利用実態の把握とサービス改善に活用
パークモニタリングシステム導入・運用	不具合情報の即時共有、日報自動作成、情報の一元管理により、効率的で迅速な公園管理を実現



ドローン飛行



パークモニタリングシステムの運用

4. 資源循環・アップサイクルの推進

重要
提案

海からもたらされる流木や漂着ごみ、牡蠣殻等を資源として循環利用し、廃棄物を新たな価値に変える取組を進めます。これにより環境負荷を軽減し、SDGsの推進や環境教育、地域参加型の活動につなげます。海浜公園ならではの特色ある管理として確立し、循環型の維持管理モデルを全国に発信します。

項目	内容
漂着物の活用	流木や海洋プラスチックの資源活用推進（クラフト等）
牡蠣殻の活用	シェルクラッシャー（貝殻粉碎機）で粉碎して肥料や水質改善資材として利用
ごみの計量・見える化	拾ったごみの量や場所等がデータになり、共有・交流するごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した都民参画
清掃ロボットの導入検討	清掃ロボットの実証実験を通して海洋ごみ問題対策についての普及啓発を推進



流木をベンチへ活用



大量に集まる牡蠣殻

5. パートナースhipによる管理

重要
提案

地域団体や学校、ボランティア等多様な主体が公園管理に関わる仕組みを整え、協働による維持管理を推進します。都民が体験や学びを通じて主体的に参加することで、管理水準の向上に加え、公園への愛着や利用促進を高め、次世代の担い手育成にもつなげます。

項目	内容
協働による清掃活動の推進	気軽に参加できるクリーンアップイベントや社会貢献活動を積極的に受入れ
保全活動・学習プログラムの実施	学校や地域団体等と連携した保全活動・学習プログラムや漂着物の活用
テーマ別協議会	多様な主体の意見交換と合意形成による課題解決
子どもや若者を対象とした育成型プログラム	キッズレンジャー・ユースプログラム実施



地域団体と連携した清掃活動



キッズレンジャーによる干潟の生物調査